

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和7年7月15日 鏡石町農業委員会第24回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

- 1 招集告示 令和7年 7月 7日 (月)
- 2 会 期 令和7年 7月15日 (火) 1日間
- 3 開閉の日時
開 会 令和7年 7月15日 (火) 午後3時57分
閉 会 令和7年 7月15日 (火) 午後4時12分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

5 招集委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

農地利用最適化推進委員

- 3番 遠藤 昭栄君

6 出席委員

農業委員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 大塚 光 法君 | 2番 根本 竜太郎君 |
| 3番 鵜沼 雅子君 | 4番 藤島 真理子君 |
| 5番 白澤 正君 | 6番 稲田 貴夫君 |
| 7番 面川 祐吉君 | 8番 円谷 一男君 |
| 9番 菊地 榮助君 | |

7 欠席委員

農地利用最適化推進委員

- 3番 遠藤 昭栄君

8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

- 事務局長 佐藤 喜伸 主事 小田川 翼

9 会議に付した事件

議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

開会 午後 3 時 5 7 分

事務局 定刻より若干早いですが、ただいまから第 2 4 回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。

暑い日が来れば、ここ数日は気温も下がって良いのかな。羽鳥湖の水も、7 月 8 月と断水と言われていたが、今日のメールで 7 月は断水がないと連絡が来たので良かったなと思います。7 月、8 月と断水が無ければ米にも良いのかなと思います。

今日、試験栽培している所を見てきましたが、まだ 1 0 cm くらいかなと。局長のお父さんがやっている所は、1 週間くらい早くやっていて、もう立派に成長していました。これから収穫までどう成長するか分かりませんが、稲田委員にはこれからも、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は議案が 1 件と、報告 1 件という事で、皆様にご審議いただきながら進めたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則によりまして、会長が議長を務めることになっております。

以降の議事の進行につきましては会長にお願ひいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。

欠席者については、「3 番 遠藤 推進委員」です。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。

「7 番 面川 祐吉 委員」「8 番 円谷 一男 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。

議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、ご説明いたします。

申請内容は 1 件になります。

事務局	<p>番号1 東町地区において田の1筆となっております。申請事由は農家住宅用地。転用時期は許可日から令和8年2月20日まで。施設の概要は目的が農家住宅及び納屋の建設となっております。面積は563㎡。農地区分は第1種農地。都市計画法の該当条項は市街化調整区域内です。</p> <p>詳細な地番、位置図、意見書については記載のとおりでございます。以上で説明を終了します。</p>
議長	<p>議案第1号について、説明が終わりました。</p> <p>ここで地元委員より意見を求めます。</p> <p>7番 面川委員</p>
面川委員	<p>議案第1号 番号1についての現地確認は、7月7日（月）私のほか、遠藤推進委員と実施しました。</p> <p>現地では代理人の土地家屋調査士と面会し、国土交通省による阿武隈川遊水地群工事により、住宅地の移転が必要となったことによる農地転用であり、農家住宅・農業用倉庫として利用することを確認しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、質疑に入らせていただきます。</p> <p>発言のある方は挙手願います。</p> <p>（質疑・意見なし）</p>
議長	<p>質疑・意見がないようですので、議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
議長	<p>挙手全員ですので、議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請については、許可することに決定しました。</p>
議長	<p>次に、報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご説明いたします。</p> <p>届出は4件ございます。</p> <p>番号1 東町地区において、田の1筆。権利の種類は所有権移転、目的は宅地となっております。</p> <p>番号2 岡ノ内地区において、畑の1筆。権利の種類は所有権移転、目的は宅地となっております。</p> <p>番号3 東町地区において、田の5筆。権利の種類は所有権移転、目的は宅地となっております。</p> <p>番号4 東町地区において、田の1筆。権利の種類は所有権移転、目的は宅地となっております。</p>

事務局	詳細な地番、位置図については記載のとおりでございます。 以上で説明を終了します。
議長	報告第1号について説明が終わりました。 報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (異議なし)
議長	御異議がないようですので、報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定しました。 その他の件について、委員のみなさんから御発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)
議長	ないようですので、以上をもちまして、 鏡石町農業委員会第24回定例総会を閉会といたします。 閉会 午後 4 時 12 分

この会議録は、農業委員会事務局 会計任用職員 稲田 あずさ が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 7番 印

署名委員 8番 印